

## 健康相談（意見聴取）のご案内

産業医による健診結果への意見聴取についてご案内致します。下記ご確認の上ご対応をお願い致します。

### 【ご利用方法とご説明】～ご準備から当日まで～

① 『利用申込書』のご記入 ⇒メールでお送り下さい。(Excel 又は pdf)

どうしても難しい場合は FAX 04-7147-1711 (柏市医師会) → 必ずお電話下さい。

※複数事業場お申込みの場合それぞれについてシートを作成して下さい。

※申込事業場の情報、本社情報(産業医・労働者数)ご希望内容等洩れなくご記入をお願いします。

※東葛北部は(柏・松戸・野田・流山・我孫子)に対応しています。所在市以外へのご案内も可能です。

※産業医が御社へ伺って業務を提供する個別訪問のご希望も承ります。(新規申込み事業場様優先となります。)

※連絡欄へは健診票ご発送時期等のご記入と、下部チェックボックスへの☑は必ず入れて下さい。

② 健康診断票のコピーを①申込書を添えて返送用レターパックプラスに返送先ご記入の上、同封してご郵送下さい。 ※メール・FAXでは承れません。

～～～<健診票をご準備ご送付いただく際のお願い>～～～

ア、一覧表ではなく個人毎の健診票をご準備下さい。(直近含め過去数回分の検査数値が記載されているもの)

イ、特殊健診お申込みの場合は上記の定期健診結果も合わせて、個人毎に重ねて下さい。

ウ、縮小せずに、又見やすい文字の大きさと濃さでコピーをとって下さい。

エ、氏名・年齢記載の確認とお1人分が複数枚ある方はナンバリングをお願いします。(両面でも可)

オ、複数事業場申込の場合は、それぞれ①申込書を表紙にして所属毎に健診票を分けて纏めて下さい。

カ、個人毎で折らず事業場毎の全員分を纏めて重ね、封入時はA4サイズより小さく畳まない様をお願いします。

③ 上記①②到着確認後、日程調整の時間を最低1か月程度頂きます。(小規模事業場様優先)

※対応日は改めてご連絡させて頂きます。 **監督署へ報告が必要な際は①の申込書をご提出下さい。**

※相談は各市医師会・担当医の医療機関で(週1回程度)順に行っています。(訪問対応は別調整)

④ 相談日当日 ⇒申込書にご記載の相談者の方にご来訪・ご対応をお願いいたします。

**マスクの着用と手指消毒、検温にもご協力をお願いいたします。**

※来訪者変更の際は御社内で個人情報取り扱い上問題のない方をお願い致します。

※ご案内5分前に会場へお越し下さい。(目安ですのでお待ち頂く場合がございますことをご了承下さい)

～終了後～ 就労判定を含めた【指導結果表】と『健診票』『保健指導資料』をお持ち帰り頂きます。

**【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による特例措置について】**

※通常は対面での対応をお願いしておりますが、状況・ご希望により事業場様のお立ち合い無しで行い、

終了後に【指導結果表】『健診票』、及び『保健指導資料』をご郵送する形を取らせて頂きます。

尚、お立ち合いいただいた場合は、レターパックプラスはご返却いたします。

事前のご案内は以上でございます。費用は一切かかりません。

**※本事業は企業規模で労働者数50人未満の小規模事業場を優先して対応させて頂く行政サービスです。**

該当事業場であっても新規企業様が優先となりますので申込時点での日時・期限のご指定には応じかねます。また、大企業の支店・営業所様は上記の関係で、お申込時点で必ずご案内をお約束するものではございません。企業内での対応をお願いする場合がございますので、ご理解とご了承の程、お願いいたします。

お問い合わせは下記へご連絡下さい。移動して相談を行っている関係上、常駐していません。携帯へご連絡の際はSMS、又は伝言を残して下さい。よろしくお願いたします。

書類送付及び  
お問い合わせ

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118  
柏地域医療連携センター 柏市医師会内  
東葛北部地域産業保健センター  
コーディネーター 小島 幸江  
TEL 080-9370-2053  
Mail sangyohoken-tokatu@mbr.nifty.com